

令和7年度 隨意契約に係る情報の公表

| 契約担当者の名称及び所在地 | |
|---|--|
| 全国健康保険協会熊本支部 企画総務部長 須川 秀幸 熊本市中央区辛島町5-1日本生命熊本ビル10階 | |

(令和8年1月末現在)

| 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | しゆん工又は納入期限 | 施行又は納入場所 | 相手方住所氏名 | 随意契約理由 | 備考 |
|--------------|--------|-------------------|------|------------|---------------------|--------------------------------------|--|---|
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 熊本市中央区北千反畠町2-5 医療法人起生会 表参道吉田病院 | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 143件 予定額(税込額) 3,024,758円 |

| | | | | | | | | |
|--------------|--------|-------------------|------|---------|---------------------|--|--|---|
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 熊本市中央区渡鹿5-1-37 一般財団法人杏仁会 江南病院 | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 107件 予定額(税込額) 2,241,008円 |
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 熊本市中央区平成3丁目23-30 医療法人 桜十字メディメッセ桜十字クリニック | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 4,957件 予定額(税込額) 103,995,914円 |

| | | | | | | | | |
|--------------|--------|-------------------|------|---------|---------------------|--------------------------------------|--|---|
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 熊本市中央区本荘5丁目15番12号 熊本市医師会ヘルスケアセンター | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 70件 予定額(税込額) 1,490,104円 |
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 熊本市中央区南干反畠町2-3 熊本県厚生農業協同組合連合会 | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 262件 予定額(税込額) 5,498,284円 |

| | | | | | | | | |
|--------------|--------|-------------------|------|---------|---------------------|-------------------------------------|--|--|
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 熊本市東区戸島2丁目3番15号 医療法人成仁会 くまもと成仁病院 | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 317件 予定額(税込額) 6,667,738円 |
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 熊本市東区長嶺南2-1-1 日本赤十字社熊本健康管理センター | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 2,763件 予定額(税込額) 57,981,616円 |

| | | | | | | | | |
|--------------|--------|-------------------|------|---------|---------------------|---------------------------------------|--|--|
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 熊本市東区東町4-11-1 公益財団法人 熊本県総合保健センター | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 2,031件 予定額(税込額) 42,602,868円 |
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 熊本市南区江越2-19-33 一般社団法人 日本健康俱乐部 熊本支部 | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 257件 予定額(税込額) 5,409,184円 |

| | | | | | | | | |
|--------------|--------|-------------------|------|---------|---------------------|-----------------------------------|--|---|
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 熊本市南区富合町古閑1012 医療法人相生会にしくまもと病院 | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 104件 予定額(税込額) 2,209,878円 |
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 熊本市南区御幸笛田6丁目7番40号 医療法人博光会御幸病院 | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 206件 予定額(税込額) 4,338,598円 |

| | | | | | | | | |
|--------------|--------|-------------------|------|---------|---------------------|------------------------------------|--|---|
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 熊本市東区東町4丁目1番60号 熊本市(熊本市立植木病院) | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 211件 予定額(税込額) 4,426,730円 |
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 熊本市北区楠7丁目15-1 医療法人田中会 武藏ヶ丘病院 | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 343件 予定額(税込額) 7,219,938円 |

| | | | | | | | | |
|--------------|--------|-------------------|------|---------|---------------------|-----------------------------------|--|---|
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 熊本市北区鶴羽田3丁目1-53 医療法人室原会菊南病院 | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 114件 予定額(税込額) 2,397,846円 |
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 熊本市北区室園町12番10号 医療法人朝日野会朝日野総合病院 | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 127件 予定額(税込額) 2,660,526円 |

| | | | | | | | | |
|--------------|--------|-------------------|------|---------|---------------------|------------------------------|--|--|
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 玉名市玉名550 地方独立行政法人くまもと県北病院 | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 482件 予定額(税込額) 10,112,982円 |
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 山鹿市山鹿511番地 山鹿市民医療センター | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 161件 予定額(税込額) 3,387,274円 |

| | | | | | | | | |
|--------------|--------|-------------------|------|---------|---------------------|----------------------------------|--|--|
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 山鹿市山鹿1000番地 医療法人春水会 山鹿中央病院 | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 90件 予定額(税込額) 1,909,622円 |
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 菊池市泗水町吉富 2193-1 菊池養生園保健組合 | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 951件 予定額(税込額) 19,948,896円 |

| | | | | | | | | |
|--------------|--------|-------------------|------|---------|---------------------|--|--|--|
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 菊池市大林寺75-3 一般社団法人 菊池都市医師会 菊池都市医師会立病院 | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 477件 予定額(税込額) 10,023,882円 |
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 菊池郡菊陽町原水 2921番地 社会医療法人 潤心会 熊本セントラル病院 | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 124件 予定額(税込額) 2,629,396円 |

| | | | | | | | | |
|--------------|--------|-------------------|------|---------|---------------------|--|--|--|
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 八代市通町10-10 独立行政法人地域医療機能推進機構 熊本総合病院 | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 728件 予定額(税込額) 15,277,196円 |
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 八代市平山新町44-38-5 一般社団法人 八代市医師会健診センター | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 114件 予定額(税込額) 2,397,846円 |

| | | | | | | | | |
|--------------|--------|-------------------|------|---------|---------------------|--|--|---|
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 水俣市天神町1-2 -1 国保水俣市立総合医療センター | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 93件 予定額(税込額) 1,954,172円 |
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 人吉市老神町35番地 独立行政法人地域医療機能推進機構 人吉医療センター | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 218件 予定額(税込額) 4,570,148円 |

| | | | | | | | | |
|--------------|--------|-------------------|------|---------|---------------------|---|--|--|
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 天草市東町101番地 独立行政法人地域医療機能推進機構 天草中央総合病院 | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 90件 予定額(税込額) 1,909,622円 |
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 | 天草郡苓北町上津 深江278-10 社会医療法人 稲穂会 天草慈恵病院健診センター | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 84件 予定額(税込額) 1,790,360円 |

| | | | | | | | |
|--------------|--------|-------------------|------|---------|---|--|---|
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 荒尾市荒尾2600 荒尾市立有明医療センター | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 100件 予定額(税込額) 2,097,590円 |
| 特定保健指導業務委託契約 | R7.4.1 | 28,300円外 (税抜額) | 随意契約 | R8.3.31 | 全国健康保険協会熊本支部の指定する場所 熊本市中央区水道町6-2 水道町センタービル9階 合同会社 熊本産業保健研究所 | 被保険者の特定保健指導については、健診実施機関及び支部において対象者の割り当てを行わない専門機関を対象に当年度中、常時公募し、希望があった健診機関について、「全国健康保険協会管掌健康保険被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要綱」の「7.受託機関の要件」を満たす健診機関すべてと契約することを前提としているため、会計規程第24条第1項に該当する。 | 単価契約 予定数量 200件 予定額(税込額) 4,195,180円 |